

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2022年12月29日(29.12.2022)



(10) 国際公開番号

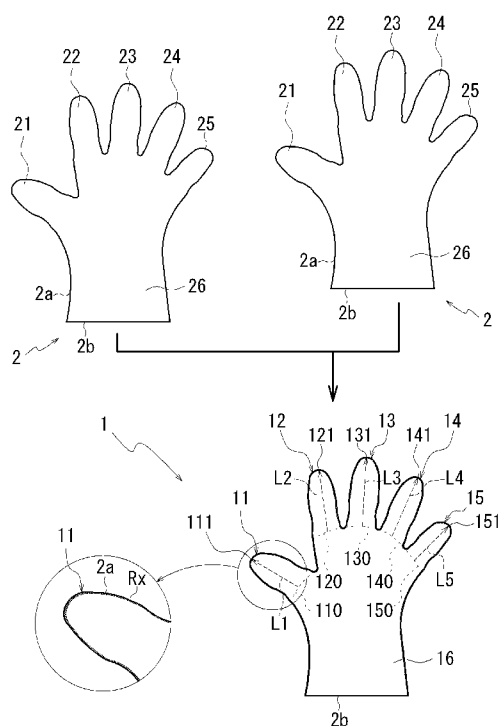
WO 2022/269902 A1

- (51) 国際特許分類:  
A41D 19/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2021/024130
- (22) 国際出願日: 2021年6月25日(25.06.2021)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社アmano (AMANO CO., LTD)  
[JP/JP]; 〒1030027 東京都中央区日本橋1-14-7 明治安田生命江戸橋ビル2F Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 天野 若菜 (AMANO Wakana);  
〒1030027 東京都中央区日本橋1-14-7 明治安田生命江戸橋ビル2F 株式会社アmano内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 竹原 尚彦, 外 (TAKEHARA Naohiko et al.); 〒1020094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル5階 紀尾井坂テミス綜合法律事務所 Tokyo (JP).

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,

(54) Title: GLOVE

(54) 発明の名称: 手袋



(57) Abstract: [Problem] To appropriately provide a glove that does not readily come off. [Solution] This glove 1 made of resin has finger areas 21-25 covering fingers H1-H5 of a user and a main area 26 covering the area from finger bases 210-250, which are the bases of the fingers H1-H5, to the wrist of the user. Each of lengths L1-L5 of the finger areas 21-25 is shorter than the length of the respective finger H1-H5 of the user. Narrowed parts 211-252 are provided to the areas of the finger bases 210-250 in the finger areas 21-25.

(57) 要約: 【課題】脱げにくい手袋を適切に提供する。【解決手段】樹脂製の手袋1は、使用者の手指H1~H5を覆う手指領域21~25と、手指H1~H5の付け根である指元210~250から使用者の手首までの領域を覆う本体領域26と、を有する手指領域21~25の長さL1~L5は、それぞれ、使用者の手指H1~H5の長さよりも短い。手指領域21~25における指元210~250の領域に、くびれ部211~252が設けられている。

WO 2022/269902 A1

SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,  
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告（条約第21条(3)）

## 明 細 書

**発明の名称**：手袋

**技術分野**

[0001] 本発明は、手袋に関する。

**背景技術**

[0002] 例えば、特許文献1には、合成樹脂製の手袋が開示されている。

**先行技術文献**

**特許文献**

[0003] 特許文献1：実開平06-069218号公報

**発明の概要**

**発明が解決しようとする課題**

[0004] この種の手袋として、ポリエチレン製のフィルムを用いた使い捨て可能な手袋が種々提案されている。

ポリエチレン製の手袋は、厚みが薄く、かつ安価に提供できるが脱げ易い。

ニトリルゴムなどのゴム系の素材を用いた手袋は、脱げ難いものの、ポリエチレン製の手袋のように安価に提供できない。

[0005] そこで、脱げにくい手袋を適切に提供できるようにすることが求められている。

**課題を解決するための手段**

[0006] 本発明は、  
使用者の手指を覆う手指部と、  
前記手指の付け根である指元から前記使用者の手首側の領域を覆う本体部と、を有する手袋であって、  
前記手指部の長さは、前記使用者の手指の長さよりも短く、  
前記手指部における前記指元側の領域に、くびれ部が設けられており、  
前記手袋は、伸張性のある素材で形成されている、手袋とした。

## 発明の効果

[0007] 本発明によれば、脱げ難い手袋を適切に提供できる。

## 図面の簡単な説明

[0008] [図1]手袋の作成過程を説明する図である。

[図2]手袋の斜視図である。

[図3]手袋と使用者の手との対応関係を説明する図である。

[図4]手袋の要部拡大図である。

[図5]手袋と使用者の手との対応関係を説明する図である。

[図6]使用者の手に対する手袋の装着過程を説明する図である。

## 発明を実施するための形態

[0009] 以下、本発明の実施形態を説明する。

図1は、手袋1の作成過程を説明する図である。

図2は、手袋1の斜視図である。

図3は、手袋1と、使用者の手Hとの対応関係を説明する図である。

図4は、手袋1の要部拡大図である。

図5は、手袋1と、使用者の手Hとの対応関係を説明する図である。

[0010] 図1に示すように、手袋1は、同一形状の2枚のシート2、2を重ね合わせたのち、シート2の周縁部2aを、貼り合わせて袋状に形成したものである。

図1に示す手袋1では、手を挿入するための開口部2bの部分を除いて、周縁部2aが全周に亘って溶着されている。図1では、溶着された領域に交差したハッチングを付して示している。

[0011] 本実施形態では、伸張性のある素材で形成したシート2を用いて、手袋1を形成する。

伸張性のある素材として、以下のものが例示される。

ポリエチレン（PE）、塩素化ポリエチレン（CPE）、ポリ塩化ビニル（PVC）、熱可塑性エラストマー（TPE）。

すなわち、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、熱可塑

性エラストマーの中から選択された少なくとも一つを、シート2、2を構成する材料として、利用できる。

[0012] 以下、シート2、2を構成する材料として、塩素化ポリエチレン (Chlorinated polyethylene: CPE) (樹脂) を用いた場合を例に挙げて説明する。

塩素化ポリエチレンは、ポリエチレンに塩素を反応させて作成したものである。塩素化ポリエチレンは、塩素の含有量 (水素との置換量) が増えるにつれて、ポリエチレンよりも伸張性が高くなる。

[0013] 塩素化ポリエチレンは、ポリエチレンと比較して、以下のような特性を有する。

ポリエチレンよりも耐候性が高い。ポリエチレンよりも耐薬品性に優れる。ポリエチレンよりも耐油性に優れる。ポリエチレンよりも難燃性が高い。さらに、塩素化ポリエチレンは、プラスチックとゴムの両特性を持ち合わせる。

塩素化ポリエチレンは、ニトリルゴムと比較して安価である。

[0014] なお、顔料 (着色材) を練り込んだ塩素化ポリエチレンからなるシート2を使用して手袋1を形成しても良い。また、シート2の表面に、エンボス加工が施されていても良い。

[0015] 図1に示すように、シート2は、手指領域21~25と、本体領域26と、を有する。

シート2、2から形成された手袋1は、手指部11~15と、本体部16と、を有する。

ここで、シート2の厚みは、手袋1を破れることなく伸張させることができるようにするために、既存のポリエチレン製の手袋の厚みである0.035~0.05ミクロンよりも厚くなっている。

本実施形態では、一例として、手袋1 (シート2) の厚みの下限を、0.06ミクロン、より好ましくは、0.7ミクロンに設定している。厚みの上限は、伸張性を確保しつつ手袋として使用できる厚みである。なお、手袋1の

厚みは、手袋 1 を構成する素材の特性に応じて、適宜変更される。

[0016] 手袋 1 の手指部 1 1 は、使用者の親指に対応する領域であり、シート 2、2 の手指領域 2 1、2 1 から形成される。

手指部 1 2 は、使用者の人差指に対応する領域であり、シート 2、2 の手指領域 2 2、2 2 から形成される。

手指部 1 3 は、使用者の中指に対応する領域であり、シート 2、2 の手指領域 2 3、2 3 から形成される。

[0017] 手指部 1 4 は、使用者の薬指に対応する領域であり、シート 2、2 の手指領域 2 4、2 4 から形成される。

手指部 1 5 は、使用者の小指に対応する領域であり、シート 2、2 の手指領域 2 5、2 5 から形成される。

なお、以下の説明においては、親指、人差指、中指、薬指、小指を特に区別しない場合には、単純に「手指」とも表記する。

[0018] 本体部 1 6 は、シート 2、2 の本体領域 2 6、2 6 から形成される。

本体部 1 6 は、手指部 1 1 ~ 1 5 の付け根である指元 1 1 0 ~ 1 5 0 から、使用者の手首までを覆う大きさに形成されている。

なお、本体部 1 6 は、手首までを完全に覆う必要は無い。手指部 1 1 ~ 1 5 の付け根である指元 1 1 0 ~ 1 5 0 から、使用者の手首側に及ぶ所定の範囲、例えば、手の甲や手の平までの範囲を覆う大きさに形成されていれば良い。

[0019] 2 つのシート 2 の周縁部 2 a を貼り合わせて形成した手袋 1 では、一方のシート 2 の本体領域 2 6 が、使用者の指元から手首までの手の掌側の面を覆い、他方のシート 2 の本体領域 2 6 が、使用者の指元から手首までの手の甲側の面を覆う。

[0020] 図 1 から図 3 に示すように、手指部 1 1 ~ 1 5 の指元 1 1 0 ~ 1 5 0 から先端 1 1 1 ~ 1 5 1 までの長さ L 1 ~ L 5 は、手袋 1 の想定される使用者の手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）よりも短い長さで形成されている。

手指部 1 2 ~ 1 5 の長さ L 1 ~ L 5 は、少なくとも先端 1 2 1 ~ 1 5 1 が

、それぞれ対応する手指（親指H1～小指H5）の第1関節に達する長さに設定されている。

そのため、手指部12～15の先端121～151は、それぞれ使用者の手指（親指H1～小指H5）の第1関節と指先との間に位置していれば良い。

[0021] 図4に示すように、手指部11～15では、指元側の領域の両側に、くびれ部112～152が設けられている。くびれ部112～152の幅W1～W5は、手指部11～15の指元側の幅W11～W15よりも狭くなっている。

本実施形態では、くびれ部112～152の幅W1～W5は、指元側の幅W11～W15よりも、0.5mm～2.0mm、より好ましくは、1.0mm～1.5mm程度狭くなっている。

[0022] ここで、図5に示すように、くびれ部122～152の幅W2～W5は、手指（人差指H2～小指H5）の第2関節の幅と同じ、または僅かに狭いことが好ましい。

[0023] 図6は、使用者の手Hに対する手袋1の装着過程を説明する図である。

図6の(a)に示すように、手袋1の手指部11～15に、手指（親指H1～小指H5）を指先側から挿入する。そうすると、手指部11～15の長さが、手指（親指H1～小指H5）よりも短いので、手指部11～15の先端111～151が、手指（親指H1～小指H5）の指先に最初に接触することになる（図6の(b)参照）。

[0024] 本実施形態では、手指部11～15の先端111～151に手指（親指H1～小指H5）の指先が接触した時点で、手指部12～手指部15のくびれ部112～152が、手指（人差指H2～小指H5）の第2関節付近に接触した状態となり、かつ、手指部11のくびれ部112が、手指（親指H1）の第1関節に接触した状態となるように、手指部11～15の長さL1～L5と、くびれ部112～152の位置が設定されている。

[0025] 図6の(b)の状態から、本体部16を手首側（図中、下側）に引っ張る

と、塩素化ポリエチレンからなる手袋1は、手指部11～15の部分を伸張させながら手首側に引き込まれることになる（図6の(c)、矢印参照）。

そして、くびれ部112～152の部分が、手指（親指H1～小指H5）の指元に達した後も、本体部16を手首側にさらに引っ張ることで、少なくとも手の甲と手のひらを含む手首までの領域が、手袋1で覆われることになる。

[0026] この状態では、手指部11～15が、対応する手指（親指H1～小指H5）の外周に、ピッタリとフィットすると共に、くびれ部112～152の部分が、手指（親指H1～小指H5）の指元付近に圧着する。

これにより、手指部11～15の手指（親指H1～小指H5）からの脱落が、くびれ部112～152の部分で阻止されると共に、手指（親指H1～小指H5）における少なくとも指先側の部分では、手袋1の手指部11～15との相対移動が、ポリエチレン製の手袋よりも抑制された状態となる。

[0027] 以上の通り、実施の形態にかかる手袋1は、以下の構成を有する。

(1) 樹脂製の手袋1は、使用者の手指（親指H1～小指H5）を覆う手指部11～15と、

手指（親指H1～小指H5）の付け根である指元110～150から使用者の手首側の領域を覆う本体部16と、を有する

手指部11～15の長さL1～L5は、それぞれ、使用者の手指（親指H1～小指H5）の長さよりも短い。

手指部11～15における指元110～150の領域に、くびれ部112～152が設けられている。

手袋1は、伸張性のある素材で形成されている。

[0028] このように構成すると、手袋1を使用者の手Hに装着すると、手指部11～15が伸張して、使用者の手指（親指H1～小指H5）の外周に、ピッタリとフィットする。さらに、くびれ部112～152の部分が、手指（親指H1～小指H5）の指元に圧着する。

これにより、手指部11～15の手指（親指H1～小指H5）からの脱落

が、くびれ部 1 1 2 ~ 1 5 2 の部分で阻止されると共に、手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）における少なくとも指先側の部分では、手袋 1 の手指部 1 1 ~ 1 5 との相対移動が抑制された状態となる。

[0029] 使用者の手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）と、手袋 1 の手指部 1 1 ~ 1 5 とが相対移動可能であると、手袋 1 を装着したままでの使用者の作業性に影響が及ぶ。上記のように構成すると、使用者の手袋は、手指部が伸張性のある素材で形成されているので、手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）と、手袋 1 の手指部 1 1 ~ 1 5 との相対移動が規制されるので、手袋 1 を装着したままでの使用者の作業性に影響が及ぶことがない。

[0030] (2) 手袋 1 は、少なくとも手指部 1 1 ~ 1 5 が、伸張性のある素材で形成されている。

[0031] このように構成すると、手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）と、手袋 1 の手指部 1 1 ~ 1 5 との相対移動が少なくとも規制されるので、手袋 1 を装着したままでの使用者の作業性に影響が及ぶことがない。

[0032] (3) 伸張性のある素材は、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、ポリ塩化ビニルの中から選択された少なくとも一つである。

[0033] このように構成すると、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、そしてポリ塩化ビニルなどの樹脂材料は、ニトリルゴムなどのゴム系の素材よりも安価であるので、脱げ難い手袋を安価に提供できる

特に塩素化ポリエチレンは、ポリエチレンよりも伸張性が高く、ニトリルゴムよりも安価である。そして、塩素化ポリエチレンは、プラスチックとゴムの両特性を持ち合わせている。そのため、脱げ難い手袋を安価に提供できる。

[0034] (4) 伸張性のある素材は、熱可塑性エラストマーである。

[0035] このように構成すると、脱げ難い手袋を適切に提供できる。

[0036] (5) 手袋 1 は、伸張性のある素材のシート 2、2 を貼り合わせて形成したものである。

[0037] このように構成すると、脱げ難い手袋を安価に大量に供給できる。

特に、例えば、大、中、小というように、大きさの異なるシート作成用の金型を用意しておくことで、サイズの異なる複数種類の手袋を、安価に大量に作成できる。

[0038] (6) 伸張性のある素材のシートに、顔料などの着色成分が練り込まれている。

[0039] このように構成すると、見栄えが良く、かつ脱げ難い手袋を安価に大量に供給できる。

[0040] 実施形態では、手指部 11～15 の総ての長さ L1～L5 が、対応する使用者の手指（親指 H1～小指 H5）よりも短い場合を例示した。一部の手指部の長さを、対応する使用者の手指よりも短くしても良い。

例えば、親指 H1 と人差指 H2 の部分にのみ、伸縮性のある素材で形成された手指部 11、12 をフィットさせたい場合には、手指部 11、12 の長さ L1、L2 の長さのみを、短くすれば良い。

[0041] すなわち、

(7) 手袋 1 は、複数の手指部 11～15 を有する。複数の手指部 11～15 のうちの少なくとも 1 つの手指部の長さが、使用者の対応する手指の長さよりも短い。

[0042] このように構成すると、任意の手指と、対応する手指部との相対移動を抑制できるので、手袋 1 を装着した使用者の作業性が向上する。

[0043] (8) 手袋 1 は、複数の手指部 11～15 を有する。複数の手指部 11～15 のうちの少なくとも 1 つの手指部が、伸張性のある素材で形成されている。

[0044] このように構成すると、任意の手指と、対応する手指部との相対移動を抑制できるので、手袋 1 を装着した使用者の作業性が向上する。

[0045] 同様に、前記した実施形態では、総ての手指部 11～15 の指元側にくびれ部 121～151 を設けた場合を例示した。一部の手指部の指元側にくびれ部を設けた構成としても良い。

例えば、親指 H1 と人差指 H2 の部分でのみ、手指部 11、12 との相対

移動を抑えたい場合には、手指部 1 1、1 2 の指元側にのみ、くびれ部 1 1 2、1 2 2 を設ければ良い。

[0046] すなわち、

(9) 手袋 1 は、複数の手指部 1 1 ~ 1 5 を有する。

複数の手指部 1 1 ~ 1 5 のうちの少なくとも 1 つの手指部の指元に、くびれ部が形成されている。

[0047] このように構成すると、手袋 1 が装着された手 H において、任意の手指の部分から、手指部が脱落することを好適に抑制できる。

脱落を抑制する対象の手指を、手袋 1 を手 H にはめた使用者の作業内容に応じて、適宜決定できるので、使用者の作業性の向上が期待できる。

[0048] すなわち、任意の手指と、対応する手指部との相対移動を抑制できるので、手袋 1 を装着した使用者の作業性が向上する。

[0049] なお、伸張性のある素材で形成された手指部と、くびれ部を持つ手指部とが混在する手袋としてもよい。

[0050] (10) 使用前の手袋 1 における手指部 1 1 ~ 1 5 の長さ L 1 ~ L 5 は、手指部 1 1 ~ 1 5 の先端 1 1 1 ~ 1 5 1 が少なくとも使用者の手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）の第 1 関節に達する長さである。

[0051] このように構成すると、手袋 1 を装着する際に、手指部 1 1 ~ 1 5 の先端 1 1 1 ~ 1 5 1 に手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）の指先が接触したのち、さらに手袋 1 を手首側に引っ張ることで、手指部 1 1 ~ 1 5 を、対応する手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）の外周に、ピッタリとフィットさせることができる。これにより、手指（親指 H 1 ~ 小指 H 5）における少なくとも指先側の部分では、手袋 1 の手指部 1 1 ~ 1 5 との相対移動が、ポリエチレン製の手袋よりも規制された状態となる。よって、手袋 1 を装着したままでの使用者の作業性が向上する。

[0052] (11) 使用者の親指 H 1 を除いた他の手指（人差指 H 2 ~ 小指 H 5）に対応する手指部 1 2 ~ 1 5 では、使用前の手袋 1 における指元側にくびれ部 1 2 2 ~ 1 5 2 がある。

手指部 1 2 ~ 1 5 では、くびれ部 1 2 2 ~ 1 5 2 の領域の幅が、手指（人差指 H 2 ~ 小指 H 5）の第 2 関節と整合する幅以下である。

[0053] このように構成すると、手袋 1 を使用対象者の手 H に装着すると、少なくともくびれ部 1 2 2 ~ 1 5 2 の部分が、手指（人差指 H 2 ~ 小指 H 5）の指元に圧着する。手指部 1 2 ~ 1 5 の手指（人差指 H 2 ~ 小指 H 5）からの脱落が、くびれ部 1 2 2 ~ 1 5 2 の部分で阻止される。

[0054] (1 2) 使用者の親指 H 1 に対応する手指部 1 1 では、使用前の手袋 1 における指元側にくびれ部 1 1 2 がある。

手指部 1 1 では、くびれ部 1 1 2 の領域の幅が、親指 H 1 の第 1 関節と整合する幅以下である。

[0055] このように構成すると、手袋 1 を使用対象者の手 H に装着すると、少なくとも手指部 1 1 が、手指（親指 H 1）から脱落することを好適に抑制できる。

[0056] さらに、前記した実施形態では、手袋 1 は、塩素化ポリエチレンのシート 2、2（フィルム）を貼り合わせて形成した手袋 1 を例示したが、シート 2、2 を構成する材料は、ポリエチレンよりも伸張性が高く、かつニトリルゴムよりも安価な材料であれば、適宜利用可能である。

[0057] このような材料として、以下のものが例示される。ポリエチレン（PE）、ポリ塩化ビニル（PVC）、熱可塑性エラストマー（TPE）が例示される。

すなわち、シート 2、2 を構成する材料（樹脂）は、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、ポリ塩化ビニルの中から選択された少なくとも一つであってもよい。

この場合において、シート 2、2 を構成する材料は、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、の中から選択された 2 つ以上を混合したものであってもよい。また、手袋 1 は、熱可塑性エラストマーで形成されていてもよい。

[0058] さらに、表面と裏面のうちの少なくとも一方にエンボス加工を施したシー

トや、指先などの一部の領域にエンボス加工を施したシートを貼り合わせた手袋としても良い。

[0059] また、シート2、2は、全面に亘って略同じ厚みで形成したものであっても良いが、伸張させる領域、例えば手指部11～15の領域の厚みを、本体部16などの他の領域の厚みよりも1mm程度、厚くした手袋であっても良い。

[0060] 以上、本発明の実施形態を説明したが、本発明は、その技術的思想の範囲内で適宜変更可能である。

### 符号の説明

- [0061]
- |         |      |
|---------|------|
| 1       | 手袋   |
| 2       | シート  |
| 11～15   | 手指部  |
| 21～25   | 手指部  |
| 15、26   | 本体部  |
| 110～150 | 指元   |
| 111～151 | 先端   |
| 112～152 | くびれ部 |
| H       | 手    |
| H1      | 親指   |
| H2      | 人差指  |
| H3      | 中指   |
| H4      | 薬指   |
| H5      | 小指   |

## 請求の範囲

- [請求項1] 使用者の手指を覆う手指部と、  
前記手指の付け根である指元から前記使用者の手首側の領域を覆う  
本体部と、を有する手袋であって、  
前記手指部の長さは、前記使用者の手指の長さよりも短く、  
前記手指部における前記指元側の領域に、くびれ部が設けられてお  
り、  
前記手袋は、伸張性のある素材で形成されている、手袋。
- [請求項2] 請求項1において、  
前記手袋は、少なくとも前記手指部が、前記伸張性のある素材で形  
成されている、手袋。
- [請求項3] 請求項1または請求項2において、  
前記伸張性のある素材は、ポリエチレン、塩素化ポリエチレン、ポ  
リ塩化ビニルの中から選択された少なくとも一つである、手袋。
- [請求項4] 請求項1または請求項2において、  
前記伸張性のある素材は熱可塑性エラストマーである、手袋。
- [請求項5] 請求項1から請求項4のいずれか一項において、  
前記手袋は、前記伸張性のある素材のシートを貼り合わせて形成し  
たものである、手袋。
- [請求項6] 請求項1から請求項4のいずれか一項において、  
前記伸張性のある素材のシートに、着色成分が練り込まれている、  
手袋。
- [請求項7] 請求項1から請求項6の何れか一項において、  
手袋1は、複数の手指部を有し、複数の手指部のうちの少なくとも  
1つの手指部の長さが、前記使用者の対応する手指の長さよりも短い  
、手袋。
- [請求項8] 請求項1から請求項6の何れか一項において、  
手袋1は、複数の手指部を有し、複数の手指部のうちの少なくとも

1つの手指部が、前記伸張性のある素材で形成されている、手袋。

[請求項9]

請求項1から請求項6の何れか一項において、

手袋1は、複数の手指部を有し、複数の手指部のうちの少なくとも1つの手指部における前記指元側の領域に、前記くびれ部が設けられている、手袋。

[請求項10]

請求項1から請求項6の何れか一項において、

使用前の前記手袋における前記手指部の長さは、前記手指部の先端が少なくとも前記使用者の手指の第1関節に達する長さである、手袋。

[請求項11]

請求項1から請求項6の何れか一項において、

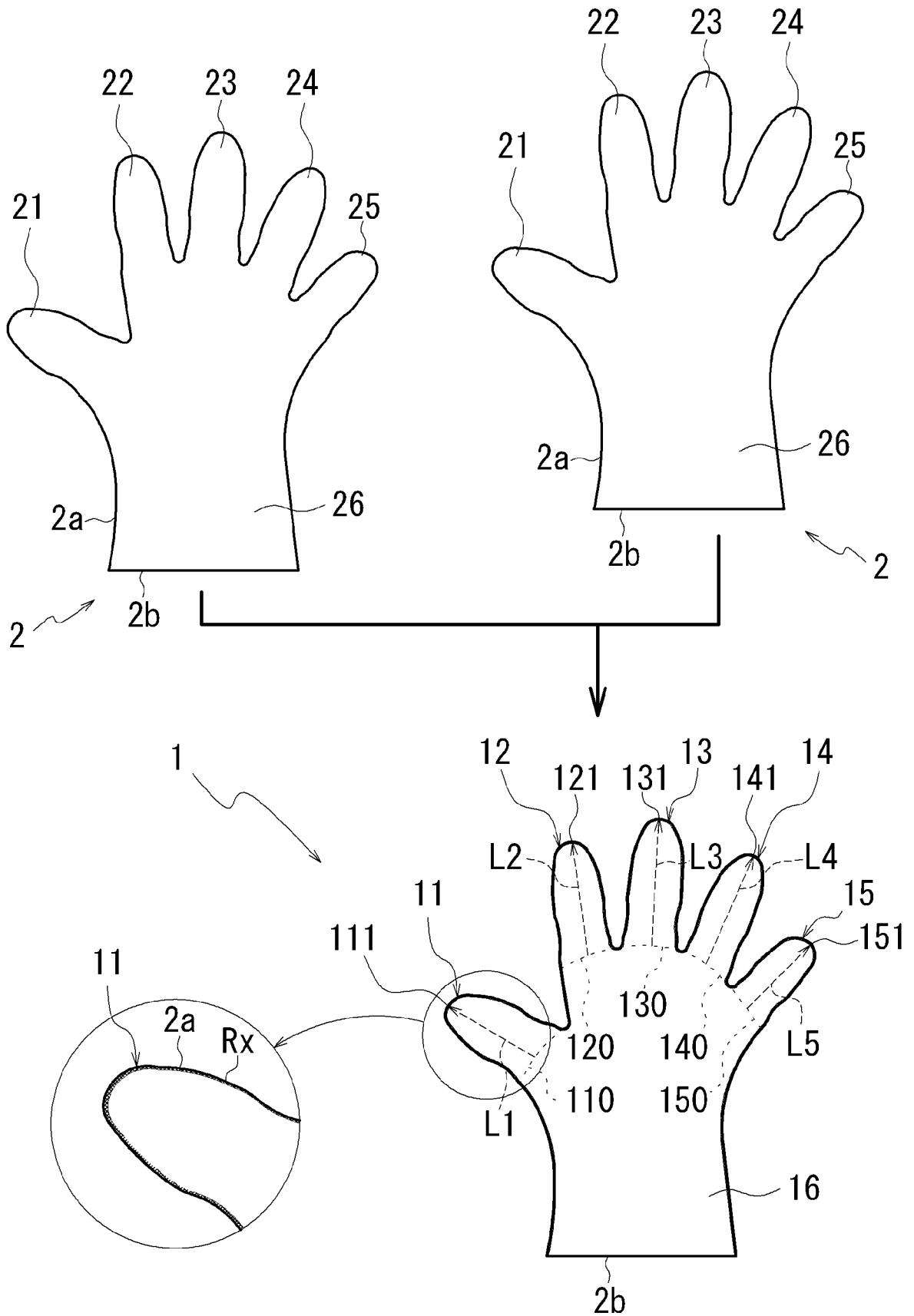
前記使用者の親指を除いた他の手指に対応する前記手指部では、使用前の前記手袋における前記指元側の領域の幅が、前記手指の第2関節と整合する幅以下である、手袋。

[請求項12]

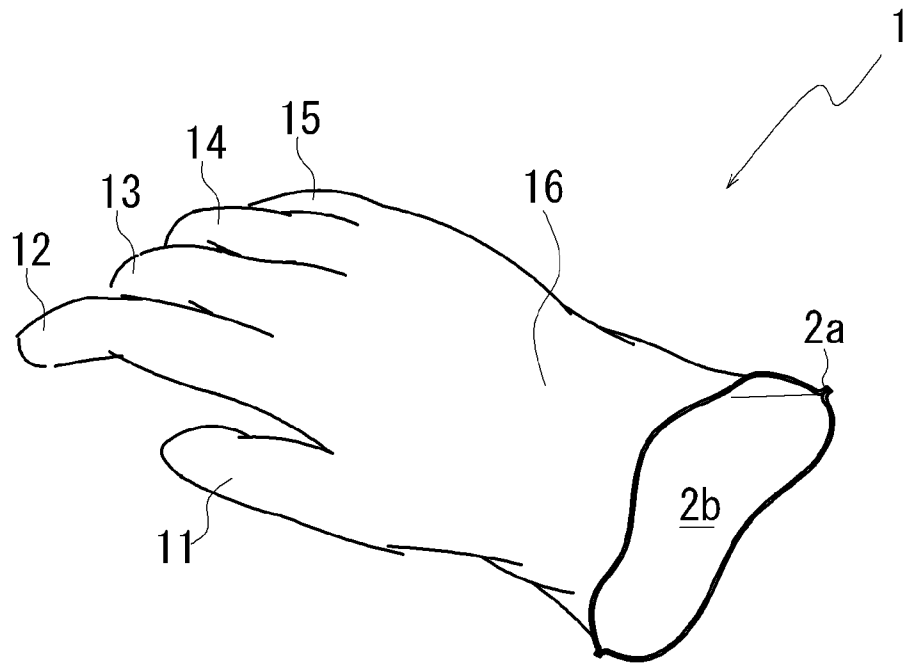
請求項1から請求項6の何れか一項において、

前記使用者の親指に対応する前記手指部では、使用前の前記手袋における前記指元側の領域の幅が、前記親指の第1関節と整合する幅以下である、手袋。

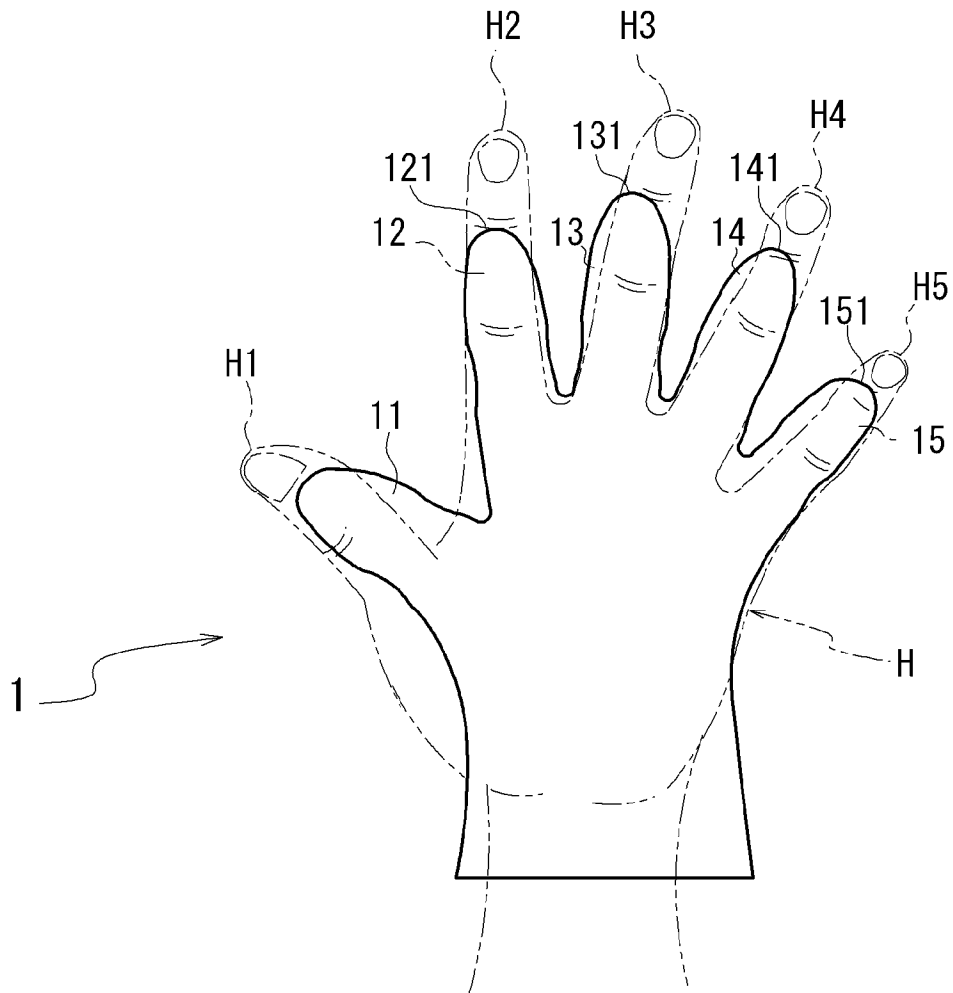
[図1]



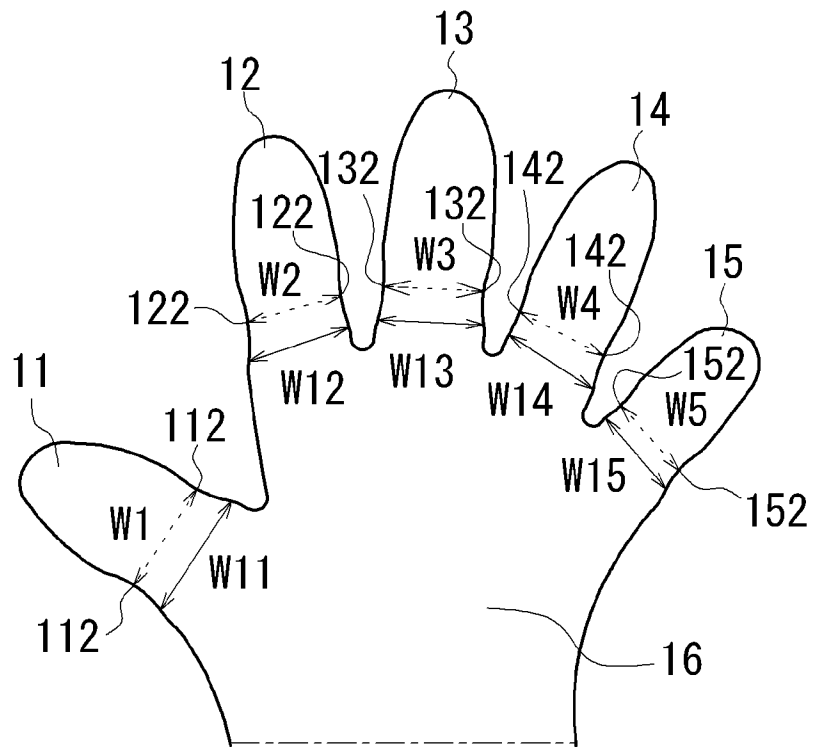
[図2]



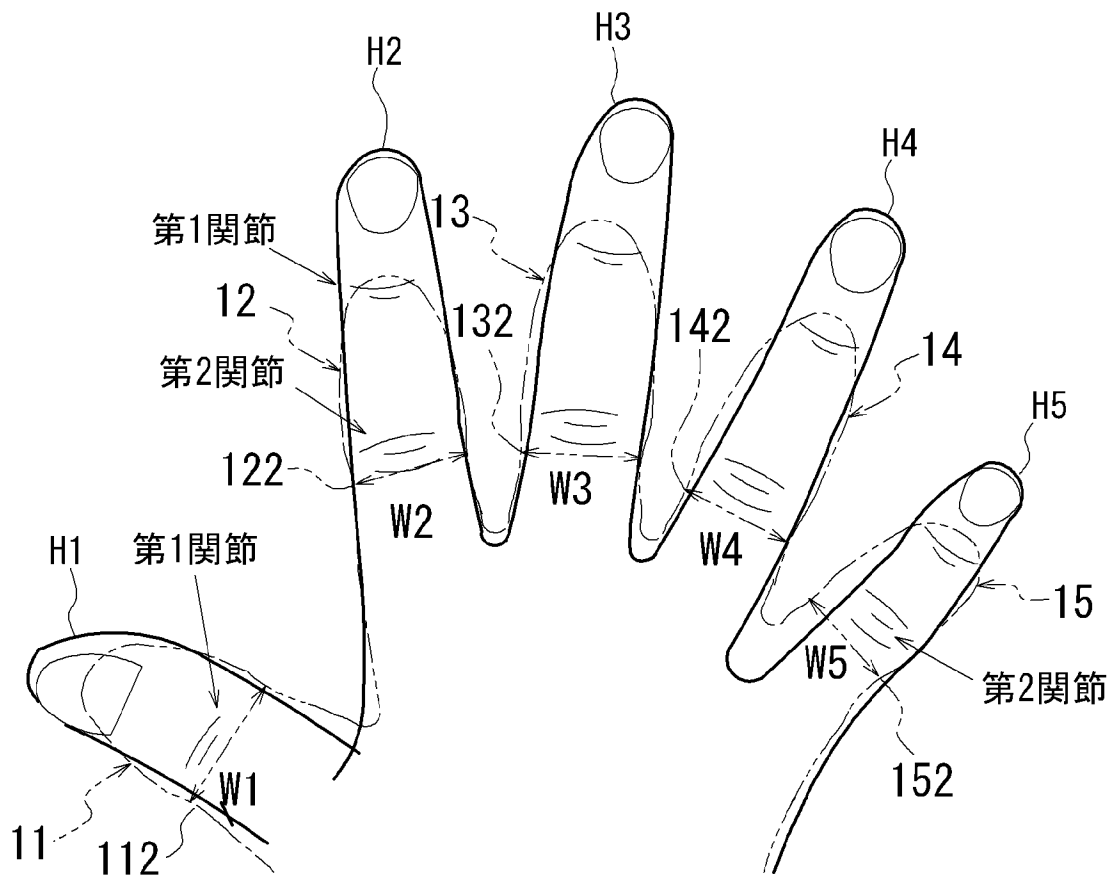
[図3]



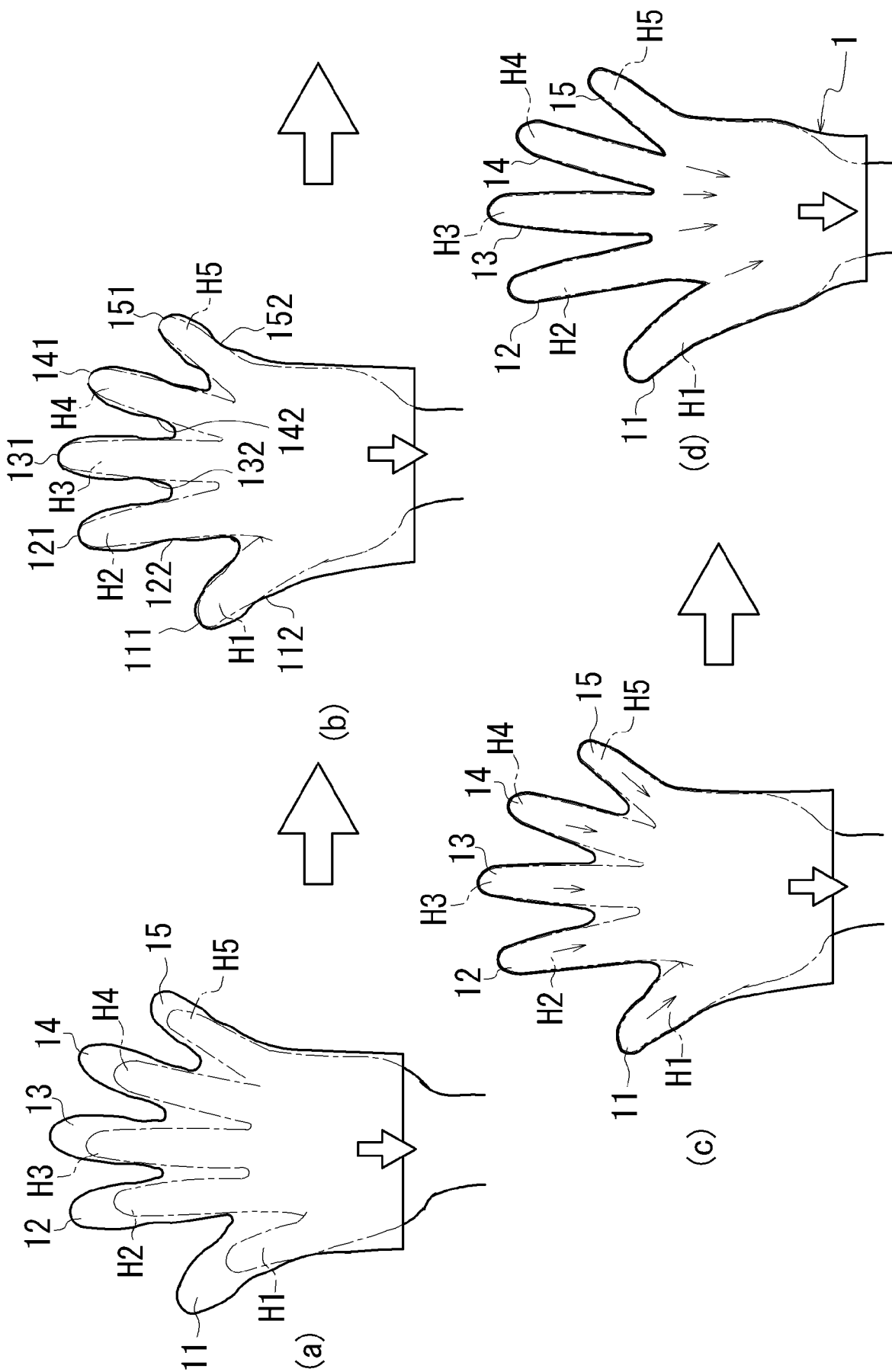
[図4]



[図5]



[図6]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2021/024130

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
**A41D 19/00(2006.01)i**  
**FI: A41D19/00 Z**  
 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED  
 Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
**A41D19/00**

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2021
Registered utility model specifications of Japan	1996-2021
Published registered utility model applications of Japan	1994-2021

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2005-9035 A (SHIN NIHON CHEMICAL ORNAMENT MFG CO LTD) 13 January 2005 (2005-01-13) paragraphs [0019]-[0034], fig. 1-2	1-12
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 48234/1990 (Laid-open No. 7616/1992) (HATANO, Isamu) 23 January 1992 (1992-01-23) page 1, line 20 to page 3, line 7, fig. 1-2	1-12
Y	WO 2006/022070 A1 (MATSUDA, Yusuke) 02 March 2006 (2006-03-02) paragraphs [0017]-[0027], fig. 1-6	1-12
Y	JP 3-269104 A (OKURA INDUSTRIAL CO LTD) 29 November 1991 (1991-11-29) page 4, upper right column, line 14 to lower left column, line 11	1-12
Y	JP 2020-111839 A (ST CORP) 27 July 2020 (2020-07-27) paragraphs [0012]-[0026]	3-12

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search <b>24 August 2021 (24.08.2021)</b>	Date of mailing of the international search report <b>07 September 2021 (07.09.2021)</b>
---	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2021/024130

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
JP 2005-9035 A	13 Jan. 2005	(Family: none)	
JP 4-7616 U1	23 Jan. 1992	(Family: none)	
WO 2006/022070 A1	02 Mar. 2006	(Family: none)	
JP 3-269104 A	29 Nov. 1991	(Family: none)	
JP 2020-111839 A	27 Jul. 2020	(Family: none)	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） A41D 19/00(2006.01)i FI: A41D19/00 Z		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） A41D19/00 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2021年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2021年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2021年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2005-9035 A（新日本ケミカル・オーナメント工業株式会社）13.01.2005（2005 - 01 - 13） 段落[0019]-[0034], 図1-2	1-12
Y	日本国実用新案登録出願2-48234号(日本国実用新案登録出願公開4-7616号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム（波多野 勇）23.01.1992（1992-01-23）第1ページ第20行-第3ページ第7行, 第1-2図	1-12
Y	WO 2006/022070 A1（松田 祐輔）02.03.2006（2006 - 03 - 02） 段落[0017]-[0027], 図1-6	1-12
Y	JP 3-269104 A（大倉工業株式会社）29.11.1991（1991 - 11 - 29） 第4ページ右上欄第14行-左下欄第11行	1-12
Y	JP 2020-111839 A（エステー株式会社）27.07.2020（2020 - 07 - 27） 段落[0012]-[0026]	3-12
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	24.08.2021	国際調査報告の発送日 07.09.2021
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官）  ▲高▼辻 将人 3B 9823  電話番号 03-3581-1101 内線 3320	

国際調査報告  
特許ファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2021/024130

引用文献	公表日	特許ファミリー文献	公表日
JP 2005-9035 A	13.01.2005	(ファミリーなし)	
JP 4-7616 U1	23.01.1992	(ファミリーなし)	
WO 2006/022070 A1	02.03.2006	(ファミリーなし)	
JP 3-269104 A	29.11.1991	(ファミリーなし)	
JP 2020-111839 A	27.07.2020	(ファミリーなし)	